

20年分の感謝と
未来への決意。

内容

- 二十歳の集い・水木しげる生誕祭 ほか・P2～3
- 確定申告のお知らせ・・・P4～5
- 12月定例市議会報告・・・P6～7
- エコらいふ通信・人権政策室からののお知らせ・P8～9
- 情報あらかると・浄化槽についてのお知らせ・P10～11
- まちの話題・地域包括支援センター情報・・・P12～13
- お知らせ ほか・・・P14～19
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・P20～23
- 学校給食しりび・今月のげんきちゃん・・・P24



二十歳



境港市二十歳の集い
(1月12日(日))
一生に一度の特別な日を
カメラで追いました!



生誕103周年 水木しげる生誕祭

故水木しげる先生のふるさとへの功績に感謝し、生誕をお祝いする「水木しげる生誕祭」を開催します。

3月8日(土)

ホールイベント

- ▶とき 午後2時～4時
- ▶ところ 市民交流センター

※入場券をお持ちの人のみ観覧できます。
なお、入場券のない人でも、当日キャンセルなど空席があった場合に限り、観覧できます。

妖怪さんが転んだ

- ▶とき 午後5時～6時
- ▶ところ ゲゲゲの広場 (JR 境港駅前)

※申込者のみ参加できます。
詳細はORコードから確認してください。



鬼太郎(6期)上映会&トークショー

- ▶とき 午後6時30分～7時45分
- ▶ところ 水木しげる記念館

イベント情報は随時
ホームページで更新しています→



3月9日(日)

鬼太郎(6期)上映会&トークショー

- ▶とき 午前10時～11時15分
- ▶ところ 水木しげる記念館

妖怪パレード(小雨決行)

- ▶とき 午後1時～1時25分
 - ▶ところ 水木しげるロード
- 妖怪神社前から水木しげる記念館までを妖怪たちとパレードし、お祝いします。
※当日午後0時50分までにお集まりください。

キャラクター撮影会

- ▶とき 午後1時30分～2時
- ▶ところ 水木しげる記念館

ギャラリートーク

- ▶語り手 原口尚子さん(水木しげる先生の長女)
- ▶とき 午後2時～3時
- ▶ところ 水木しげる記念館

▶問い合わせ先 観光振興課 観光振興係 ☎47-1068

住宅改修に伴う固定資産税の減額制度

【耐震改修】

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に耐震改修を行った場合、床面積120㎡分までを限度に翌年度分の税額の2分の1(長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2)を減額します。

【省エネ改修】

平成26年4月1日以前から所在する住宅に省エネ改修を行った場合、床面積120㎡分までを限度に翌年度分の税額の3分の1(長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2)を減額します。

【バリアフリー改修】

新築した日から10年以上経過した住宅にバリアフリー改修を行った場合、床面積100㎡分までを限度に翌年度分の税額の3分の1を減額します。

※いずれの制度を利用する場合も一定の要件を満たした上で改修工事完了後3カ月以内に手続きが必要です。

▶問い合わせ先 税務課 固定資産税係 ☎47-1018

日ごろから災害に備えましょう

感震ブレーカーを設置しましょう

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める機器です。電気機器の転倒などによる出火や、停電が復旧したときに発生する通電火災を防止する有効な手段です。

【感震ブレーカーの種類】

「分電盤タイプ(内蔵型)」、「分電盤タイプ(後付型)」、「コンセントタイプ」、「簡易タイプ」があり、価格や性能も異なります。ご自宅にあった製品を選びましょう。

【注意点】

- ◇医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるバッテリーなどを備えてください。
- ◇夜間の照明確保のために、懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

【補助金】

設置または購入する経費の3分の2(上限あり)を助成します。事前にご相談ください。



市ホームページ

原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレットを確認しましょう

原子力災害時の避難行動をタイムラインに沿ってお住いの地域ごとに示した「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を各家庭に令和5年1月の市報折り込みで配布しています。玄関に置いたり、車の収納ボックスに入れておくなど、平時から備えてください。

(パンフレットは、防災危機管理課に配架しているほか、市ホームページからも入手できます)



市ホームページ

▶問い合わせ先 防災危機管理課 ☎47-1071

確定申告が始まります

- ▶ **と き** 2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日・祝は除く
受 付：午前9時～午後4時
申告相談：午前9時～正午・午後1時～5時
- ▶ **と ころ** 市民交流センター2階 中会議室

※還付申告および市・県民税の申告は、2月3日(月)から受け付けています。

【留意点】

- 1 受付順に申告相談を行います。混み合う場合は長時間お待ちいただくことがあります。
- 2 期間中、税務課の窓口では、作成済の申告書の提出のみ受け付けます。

申告に必要なもの **【注】必要書類がないと申告受付できません。**

- マイナンバーを確認できるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
- 本人確認書類またはその写し(マイナンバーカード、運転免許証など)
※代理人が申告する場合、申告者と代理人両方の本人確認書類が必要です。
- 利用者識別番号が記載されたもの(税務署からのお知らせはがきなど) ※お持ちでない人は不要です。
- 申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など(還付申告の場合)
- 所得額がわかるもの(源泉徴収票など)
※事業所得などがある人は収支内訳書を事前に作成してください。

控除額がわかるもの

対 象	必 要 書 類
社会保険料控除	<input type="checkbox"/> 健康保険料などの支払い額がわかるもの <small>※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。</small>
生命保険料控除 地震保険料控除	<input type="checkbox"/> 支払い保険料などの証明書
障害者控除	<input type="checkbox"/> 障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書 など 【障害者控除対象者認定書を利用する場合】 要介護認定を受けている人のうち、令和6年12月31日現在65歳以上の人で、一定の要件に該当する人は、障害者手帳を持っていなくても、長寿社会課が発行する障害者控除対象者認定書で障害者控除を受けられます。詳しくは、長寿社会課(☎47-1039)までお問い合わせください。
寄附金控除	<input type="checkbox"/> 寄附金の内容がわかる領収書、証明書 など 【ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人へ】 申告をしなくても寄附金税額特別控除(市・県民税)が受けられますが、確定申告書を提出すると特例申請は無効となります。申告の際は必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参ください。
医療費控除	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書(様式は税務課窓口または国税庁ホームページからダウンロードして作成) <input type="checkbox"/> おむつ使用証明書(寝たきりなどによる介護用おむつの購入費を申告する場合に必要) 【医療費控除について】 令和6年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、下記の計算方法で算出される金額を医療費控除(最高200万円)とすることができます。 <small>※予防接種など対象にならないものがあります。</small> 《医療費控除の計算方法》 [令和6年中に支払った医療費] - [保険金などで補てんされる金額] - [10万円または所得金額の5%のうち少ない額]
住宅借入金等 特別控除	<input type="checkbox"/> 家屋・土地の登記事項証明書(登記簿謄本)、借入金の年末残高等証明書 <input type="checkbox"/> 請負(売買)契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類(印紙あり)の写し <input type="checkbox"/> 補助金などの額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し <small>※認定住宅の場合は、以下の①・②両方の書類が必要です。</small> ①長期優良住宅建築等計画認定通知書の写しまたは低炭素建築物新築等計画認定書の写し ②住宅用家屋証明書の写しまたは建築士などの認定住宅建築証明書の原本

【令和6年分申告からの変更点】

- ▶ 定額減税記載欄の追加
 申告書第一表に定額減税に関する記載欄が追加されます。

【問い合わせ先】

- ◇市・県民税 税務課市民税係 ☎47-1017
- ◇所 得 税 米子税務署 ☎32-4121

所得税の確定申告について

多くの給与所得者の所得税は、年末調整で精算されていますので、確定申告の必要はありませんが、次の人は、申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人
- ②土地や建物などの資産を売却した人
- ③給与所得者で、次のいずれかに該当する人
 - ◇給与の年収が2千万円を超える人
 - ◇2カ所以上から給与などの支払いを受けている人
 - ◇給与以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
※20万円を超えない場合でも、市・県民税の申告は必要です。

【所得税における年金所得者の確定申告不要制度について】

以下の①②いずれも満たす場合、所得税の確定申告は不要です。

- ①公的年金等の収入金額が400万円以下
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

【確定申告をすれば税金が戻る人】

令和6年中に次のような事由がある人は、申告すれば所得税の還付を受けられる場合があります。

- ①火災や震災、風水害、盗難、害虫などで被害を受けたとき（雑損控除）
※シロアリ駆除以外は米子会場での申告となります。
- ②病気などで多額の医療費を支払ったときや、健康の増進等の取り組みを行っており、特定一般用医薬品等の購入費があるとき（医療費控除）
- ③都道府県・市区町村などへの寄附をしたとき（寄附金控除）
- ④金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき（住宅借入金等特別控除）
- ⑤勤めを年の途中で辞めて、再就職していないとき

市・県民税の申告について

令和7年1月1日現在、境港市に住所がある人は、境港市への申告が必要です。

前年中に収入が無い人や、非課税所得（遺族・障害年金等）のみの人でも、各種保険料（税）の算定やサービスを受けるために申告が必要な場合があります。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要がありません。

- ①所得税の確定申告をする人
- ②給与収入のみで、年末調整をされている人
- ③収入が公的年金のみの人

【市・県民税の申告をすれば税額が低くなる人】

市・県民税の申告の必要がない人でも、「源泉徴収票」に記載されている控除以外の控除を受けようとする場合には申告をしてください。申告をすれば、令和7年度の市・県民税額が低くなる場合があります。

※市・県民税額が低くなる事で、各種保険料（税）やサービスの負担金なども連動して変化する場合があります。

米子会場での申告について

次の①～④のいずれかに該当する人は、境港市の会場では受付できません。米子税務署が開設する米子会場で申告してください。

（米子会場は所得税だけでなく、贈与税や消費税等を含め、市・県民税の申告以外の全ての申告に対応しています）

- ①青色申告の人
- ②土地、建物、株式等の売却などで分離課税の対象となる人
- ③家屋の新築や購入または増改築をされて次の控除を受ける人
 - ◇バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除
 - ◇住宅耐震改修特別控除
 - ◇住宅特定改修特別税額控除
 - ◇認定住宅等新築等特別税額控除
- ④雑損控除（シロアリ駆除を除く）

▶米子会場

米子コンベンションセンター 2階 国際会議室

▶開設期間

2月17日(月)～3月17日(月)※土・日・祝日を除く

▶受付時間

午前9時～午後4時（入場整理券配布終了まで）

※所得税の確定申告をされる場合は会場に入場できる時間帯が指定された入場整理券が必要です。

入場整理券は、①LINEアプリの「国税庁公式アカウント」から事前発行（相談日の10日前から2日前まで）、または②申告会場当日配布します。

※配布枚数には限りがあります。



国税庁公式
LINE アカウント



米子税務署からのお知らせ (スマホからの確定申告)

◆スマホ専用画面

- ・給与所得以外に雑所得や一時所得がある人など、多くの方がスマホ専用画面をご利用いただけます。
- ・スマホカメラで「給与所得の源泉徴収票」を撮影して自動入力することができます。

◆e-Tax 送信

- ・「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード読取対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信して申告ができます。

国税庁確定申告書等作成コーナー ▶



12月定例市議会報告



12月定例市議会が12月3日から24日まで開催されました。

定例市議会には、令和6年度一般会計補正予算などが上程され、次のとおり可決されました。

可決された主な議案

■一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ8億7549万8千円を増額し、予算総額を210億6378万9千円としました。

《歳出の主な内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
総務費	財政調整基金積立金	119,428	地方財政法第7条に基づく財政調整基金への積立金
総務費	【新規】感震ブレーカー設置事業補助金	162	感震ブレーカーの購入又は設置に対する補助金
民生費	鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金	10,465	令和5年度の療養給付費の精算に伴う負担金
民生費	子育てのための施設等利用給付事業	2,369	利用者の増加により、不足が見込まれる幼稚園での預かり保育などに対する補助金
衛生費	子育て世代包括支援センター事業	1,826	利用者の増加により、不足が見込まれる産後ケアサービスの委託料
衛生費	【新規】境港ブルーカーボン藻場造成実証実験事業	210	ブルーカーボンの取組として実施する藻場造成実証実験に必要な資機材の購入費
農林水産業費	【新規】戦略的園芸品目（イチゴ「とっておき」）総合対策事業補助金	312	鳥取県オリジナルのイチゴ品種「とっておき」を生産する農業者への補助金
農林水産業費	米川水利用調整事業補助金	304	弓浜干拓地の水利施設の省エネルギー化に取り組み米川土地改良区への補助金
商工費	国内商談会等参加支援補助金	350	申請件数の増加により、不足が見込まれる国内商談会等に参加する市内事業者への補助金
商工費	【新規】国際観光推進事業	561	インバウンドの誘客促進のため、台湾・香港向けの観光情報サイトに紹介記事を掲載する委託料
土木費	市営住宅建替事業	10,417	老朽化に伴い廃止することとしている市営渡団地の解体工事費
土木費	市営夕顔団地エコ改修事業	356,135	市営夕顔団地のエコ改修にかかる工事費等
教育費	小学校空調設備改修事業	346,462	計画を前倒しする小学校の空調設備更新にかかる改修工事費等
	その他8事業	26,497	
	計	875,498	

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金を計上するほか、財源として、市債、繰越金、普通交付税などを増額しました。

《繰越明許費》

年度内に事業の完了が困難である施設維持管理費など3事業について、新たに繰越明許費の設定を行い、翌年度に予算を繰り越す措置をとりました。

《債務負担行為》

小中学校の教師用教科書及び指導書購入費など5事業について、債務負担行為を追加するほか、制度融資の申込期間の延長に伴い、利子補助の期間を変更する必要があるため、令和6年度為替相場の急激な変動対策特別金融支援事業利子補助金について、債務負担行為の変更を行いました。

■一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれ2億7069万4千円を増額し、予算総額を213億3448万3千円としました。

《歳出の内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
民生費	【新規】電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業	146,319	物価高騰の影響を大きく受けている世帯への経済的支援策として、住民税非課税世帯に対し、一世帯あたり3万円を給付するとともに、18歳以下の子ども一人あたり2万円を給付するための経費
民生費	【新規】灯油代等家計負担激変緩和対策事業	3,306	生活保護受給世帯等に対し、一世帯あたり5千円を給付するための経費
総務費ほか	人件費	118,225	人事院勧告に準じた給与の改定などによる増額
	その他2事業	2,844	
	計	270,694	

《歳入の内容》

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめ、歳出に伴う国・県支出金を計上するほか、財源として、市債、繰入金、普通交付税などを増額しました。

《繰越明許費》

事業期間の関係により、翌年度への繰越しが必要となる、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業について、新たに繰越明許費を設定しました。

■市場事業費特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ829万円を増額し、予算総額を9578万6千円としました。

《歳出の内容》

事業名	補正額 (千円)	補正内容
汚水処理施設維持緊急対策事業	8,290	水産加工汚水処理施設の修繕に係る委託料
計	8,290	

■介護保険費特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ179万7千円を増額し、予算総額を42億9549万9千円としました。

《歳出の内容》

事業名	補正額 (千円)	補正内容
人件費（介護保険費特別会計分）	1,797	人事院勧告に準じた給与の改定などによる増額
計	1,797	

■公共下水道事業会計補正予算（第4号）

収益的支出及び資本的支出を合わせて111万8千円を増額し、予算総額を40億3994万7千円としました。

《支出の内容》

項目	補正額 (千円)	補正内容
人件費（公共下水道事業会計分）	1,118	人事院勧告に準じた給与の改定などによる増額
計	1,118	

■条例関係議案

条例	制定・改正理由
境港市職員の退職手当に関する条例等の一部改正	雇用保険法等の一部改正に伴い、退職手当の規定について所要の改正
境港市文化ホール条例の一部改正	ホワイエの使用料を新たに設定
境港市予約型乗合バスの運行に関する条例の制定	本市の新しい地域公共交通となる、予約型の乗合バスの運行を開始するにあたり、必要な事項を規定
境港市営住宅条例の一部改正	老朽化に伴い取り壊すこととしている渡団地を廃止
境港市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	職員の期末・勤勉手当及び給料月額並びに特別職の期末手当について人事院勧告に準じた改正

■その他の主な議案

- ◇監査委員に草場哲也さんを選任しました。
- ◇境港市文化ホール及び海とくらしの史料館の指定管理者に、「一般財団法人 境港市文化振興財団」を指定しました。
- ◇境港市民交流センターの指定管理者に、「きさらぎ・さんびる共同企業体」を指定しました。

陳情の審議結果

陳情内容	審議結果
安定ヨウ素剤の事前配布率を上げるために新潟方式の導入の検討を求める陳情	不採択
裏金問題の徹底説明と企業団体献金（パーティー券の購入を含む）の禁止を求める陳情	不採択
島根原発2号機の再稼働中止を求める陳情	不採択
住民のより良い生活を守るため はまる一ぶバスの存続延長を求める陳情	不採択
はまる一ぶバス廃止、オンデマンドバス導入に向けた取り組みが進行している過程で徹底して住民の理解を得るための施策を求める陳情	不採択

11月臨時議会で可決された議案

■専決処分の承認（一般会計補正予算（第8号））

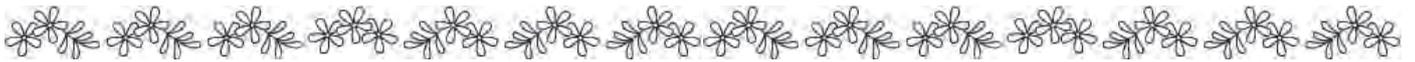
歳入歳出それぞれ1956万7千円を増額し、予算総額を201億8829万1千円としました。

《歳出の内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
総務費	【新規】衆議院議員総選挙費	19,567	衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を10月27日に実施する必要が生じたことにより、選挙等を執行するための経費
	計	19,567	

《歳入の内容》

歳出に伴う県支出金を計上するほか、財源として、繰越金を増額しました。

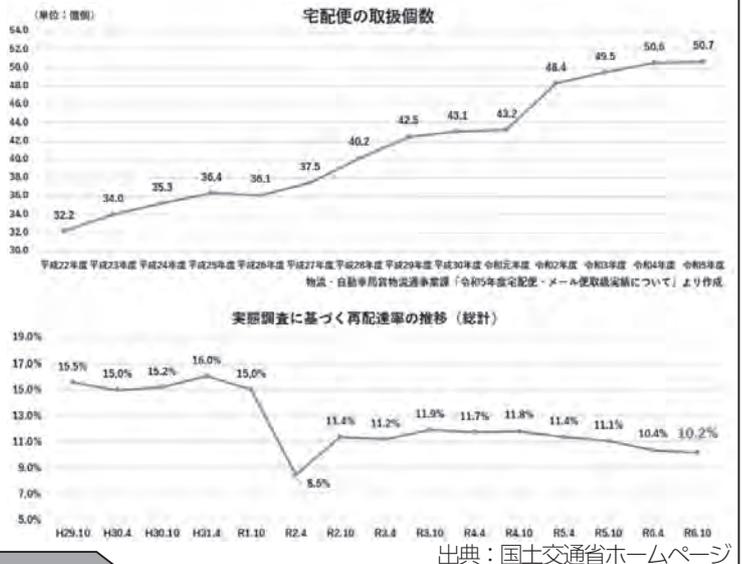


宅配便の再配達を減らしましょう！

近年、多様化するライフスタイルとともに、インターネットでの通信販売などが急速に拡大しています。それに伴い宅配便の取扱個数も大きく増加しており、その個数は令和5年度では約50億個となっています。

このことが一因となって宅配便の再配達件数も増加しており、CO₂排出量の増加やドライバー不足の深刻化など、重大な社会問題の一つとなっています。

なお、国土交通省が年2回行っているサンプル調査の結果では、宅配便の個数のうち約10.2%が再配達となっています。(令和6年10月期調査より)



再配達を減らすために私たちができることは？

再配達を減らすために、私たちができることとして、大きく次の4つの行動があげられます。一人ひとりが、日ごろからこれらの行動を意識して、ぜひ実践するようお願いします。

◇配達日・時間帯指定の活用

自分や家族などが在宅している日・時間を指定するようし、確実に宅配便を受け取れるようにしましょう。

◇発送時に送付先の在宅時間を確認

荷物を発送する場合に、事前に相手先の受取可能日や在宅時間などを確認し、日時指定・時間帯指定で発送するようにしましょう。

◇コンビニ受取や置き配指定・置き配ボックスなどの多様な受取方法の活用

コンビニ受取や営業所受取など、自分が受け取りやすい方法を活用したり、自宅に不在の場合でも受け取りができる置き配指定や置き配ボックスなどを活用したりしましょう。

◇各事業者が提供しているコミュニケーションツール (メール・アプリなど) の活用

各宅配事業者がメールやアプリ、WEBサイトで提供しているサービスでは、宅配便の配達状況や配達日、配達時間帯の確認のほか、配達日や配達時間帯の指定や変更ができます。

また、宅配便の「事前通知サービス」などで、配達日時を確認・把握することもできますので活用しましょう。

宅配便を利用するときのアクション	自分が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう	配達状況の通知アプリを活用しよう	まとめ買いで配達回数を減らそう	急ぎ便は状況に応じて使い分けよう
	相手が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう	送り先の住所は正しく記載しよう	宅配ボックス・置き配を活用しよう	コンビニ受取を活用しよう

出典：国土交通省ホームページ

【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課 (清掃センター内)
☎42-3803

【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」公開中！】

詳しくは市ホームページをご覧ください。
(右のQRコードからアクセスできます。)



みんなで拓く
人権文化 258

国際化の時代における「外国人と人権」

～「多文化共生社会」の実現をめざして～

私たち地球上のすべての人間は、人間らしく幸せに生きる権利を持っています。それが「人権」です。人権は、「国籍・民族」、「生活・文化」、「話す言葉」、「皮膚の色」、「宗教観」など、様々な違いがあっても誰にでも平等に備わっています。

そして、国籍や民族などの異なる人々が互いに文化的な違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら、共に生きていく社会が「多文化共生社会」と言われる社会です。同じ地域に居住し、共に地域社会の一員として生活することが「多文化共生社会」の基盤となります。

日本で生計を営む外国人は年々増加しており、本市においても様々な国籍の人が生活し、いろいろな文化交流が行われています。また、日本で暮らす子どもなら、だれでも日本の教育を受けることができ、市内の小中学校に通学している外国籍の児童・生徒もいます。

昨今、国内では言葉が分からないことによる「情報入手の困難さ」や外国人をめぐる「ヘイトスピーチ（憎悪表現）」などの人権問題が発生しています。学校生活においても、日常生活においても、外国人というだけで、いじめや差別の対象になってはいけません。共に暮らす仲間として、協力し合い、支え合うことが大切です。

互いに異文化を理解して、偏見や差別を解消し、誰にとっても住みよい「多文化共生社会」の実現をめざしましょう。



人権政策室所蔵のDVDを 貸し出します！



今年度の「境港ふれあい・ほっとミーティング【人権学習地区巡回講座】」では、人権政策室が所蔵するDVD作品「あした咲く」（36分）を活用して、「男女共同参画社会（ともに輝く社会、多様性を尊重する社会）」について、人権学習を行っています。この作品はとても好評でした。

このほかにも、様々なテーマの人権啓発映像作品を貸し出しています。いずれも30～40分程度の作品で、自治会、PTA、サークルなどの各種団体・グループ、個人のほか、職場での勉強会や研修でもご活用いただけます。

ご希望に応じ、市の人権教育推進員が出向き、DVD鑑賞後、少しまとめたお話を「出前講座」も行いますので、ぜひご活用ください。



人権政策室所蔵DVD一覧 →



境港 ふれあい・ほっと ミーティング in 中浜【人権学習地区巡回講座】

※要申込

今年度最後の講座です。DVD作品「あした咲く」の視聴を通して、誰もが輝ける社会について考えてみましょう。どうぞ気軽にご参加ください。

▶とき 2月12日（水）午後7時～8時

▶ところ 中浜公民館

▶入場料 無料

▶定員 25人

▶申込先 中浜公民館 ☎45-0207

▶その他 席に空きがある場合は、当日参加可

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

災害から身を守るために！

近年、日本の各地で大雨や地震などの大規模な災害が発生し、多くの尊い命が失われています。

災害から身を守るためには、日頃からニュースや気象情報を確認し、事前に準備をしておくことが大切です。

【家の外の備え】

- ◇強風や大雨となる前に窓や雨戸には施錠をし、必要に応じて補強しましょう。
- ◇風で飛ばされそうな物はしっかりと固定するか屋内へ格納しましょう。

【家の中の備え】

- ◇強風による飛来物に備え、窓ガラスに飛散防止フィルムなどを貼っておくかカーテンを閉めるなどしましょう。
- ◇平素から缶詰やレトルト食品などの非常食や飲料水を備蓄しておくほか、生活用水として利用できるよう浴槽へ水を張っておきましょう。

【避難場所の確認など】

- ◇事前に避難場所として指定されている場所や避難経路を確認し、家族で避難する場所や緊急時の連絡方法などについて話し合っておきましょう。
- ◇避難するときは、両手が使えるようにリュックサックなどを活用しましょう。

【非常時持ち出し品の用意】

- ◇非常持出品は予め準備しておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

情報あらかると



地域おこし協力隊だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは地域おこし協力隊の徳毛です。

今期も伯州綿の収穫を無事に終えることができ、現在は、来期の種まきに備え、畑の整備などを行っているところです。

毎年伯州綿の栽培ができるのは、栽培サポーターの皆さんのご協力のおかげであり、大変感謝しています。

市では、栽培した伯州綿で「おくるみ」と「ひざかき」を作製し、それぞれ新生児と100歳を迎えられた人にプレゼントしています。この伝統的な地域資源である伯州綿を地域の人達が育て、新しい世代に「おくるみ」としてつなげて、「ひざかき」として長寿をお祝する。市内の皆さんに伯州綿について愛着をもっていただく、とてもよい取り組みだと思っています。

この取り組みが継続できるよう、これからも携わっていきたく思います。



保健師の ちょっと一言

▶問い合わせ先
健康づくり推進課
☎47-1041

本市における死因第1位は「がん」です

今年度、市が実施するがん検診の受診期間は2月末までです。

まだの人は急いで受診をお願いします。

がんは、初期の段階では、自覚症状がほとんどなく、密かに進行していきますが、早期発見ができると、ほとんどは治ります。

がんで命を落とさないためにも、毎年必ずがん検診を受け、身体のチェックを行いましょう。

今年度のがん検診を受けていない人も、まだ間に合います。

下記日程で実施しますので、ご予約お待ちしております。

▶集団検診

◇とき

2月9日(日) 午前8時30分～10時30分

◇申込方法

電話またはWEB予約

▶個別検診

◇受付期間

2月28日(金)まで

◇申込方法

市内医療機関に予約

※連絡先は受診券を確認して下さい。



WEB予約



消費生活相談室です 268

成人になられた皆さんへ

令和4年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられました。成人になりたての若者は、契約に関する知識や経験が少なく、内容をよく理解しないまま安易に契約を結んでしまう傾向があります。

未成年者の場合、親権者の同意なく結んだ契約であれば原則取り消すことができますが、成人になると保護はありません。そのため、新成人を狙い打ちにする悪質な業者に注意が必要です。

【成人になられた皆さんに気をつけてほしいトラブル】

- ◇副業・情報商材やマルチなどの『もうけ話』トラブル
- ◇エステや美容医療などの『美容関連』トラブル
- ◇健康食品や化粧品などの『定期購入』トラブル
- ◇誇大な広告や知り合った相手からの勧誘など『SNSきっかけ』トラブル
- ◇出会い系サイトやマッチングアプリの『出会い系』トラブル
- ◇デート商法などの『異性・恋愛関係』トラブル

【アドバイス】

- ◇契約する前によく考えましょう。
- ◇うまい話はそのみこせず、きっぱり断りましょう。
- ◇クーリング・オフなどのルールを身につけましょう。
- ◇借金を勧める業者には要注意しましょう。
- ◇困ったときは、早めにご相談ください。

▶相談先・受付時間

消費生活相談室 ☎47-1106 FAX 44-7957

月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時

『浜の話と港の歴史⑦』

【市史編さん室】

図書館前のサイネージ（デジタル掲示板）では、46年前にあたる昭和54年の懐かしい映像を放映します。この年の境港市の大きな出来事として、航空自衛隊美保基地へのC-1ジェット輸送機配備が挙げられます。

C-1輸送機は、昭和52年10月に防衛施設庁（現在は廃止）から配備の申し入れがありました。これを受け、当時の安田貞栄境港市長が地元住民への甚大な影響を懸念し、その緩和措置を国へ強く働きかけた結果、『騒音防止事業』と『民生安定事業』の具体的な内容を国が約束したため、昭和54年1月31日に配備に同意、『協定書』と『覚書』に調印しました。

またこの年の6月1日、美保飛行場跡に移築先地宅地造成事業により『幸神町』を新設する鳥取県告示が出されました。これは美保基地滑走路付け替え計画とC-1配備計画による左斐神町住民の集団移築地として新設されたものです。中浜地区の郷土史『わたしたちの町の20世紀』には『サイノカミさんと呼ばれていた氏神が『幸神社』であることにちなみ、思い出し佐斐神町を忘れないために』住民が応募した中から町名を選んだと記されています。

図書館の『郷土の歴史を知ろう』コーナーでも幸神町関連の書籍を展示します。ぜひお立ち寄りください。

<参考> 『わたしたちの町の20世紀』 『移築10周年記念誌』（ほか）



協定書に調印する安田貞栄市長



美保基地に配備されたC-1輸送機



集団移築先の地造成

浄化槽についてのお知らせ

浄化槽を正しく管理しないと、汚水が処理されずに水路などに流れ出てしまい、周辺の衛生環境を悪化させる原因となります。浄化槽法により浄化槽の管理者（建物の所有者または使用者）は、浄化槽を適正に維持管理することが義務付けられています。維持管理として次の3項目を必ず行ってください。

① 保守点検（機能維持）	② 清掃（機能回復）	③ 法定検査
◇実施頻度：年3～4回 ◇実施内容：ブローアなど機器の点検・調整、消毒剤の補充、汚泥堆積状況の把握 ◇依頼先：県の登録業者  鳥取県 ホームページ	◇実施頻度：年1回以上 ◇実施内容：汚泥の引き抜き、付属装置の洗浄、内部異常の確認 ◇依頼先：市の許可業者 オキイ清掃(有) ☎44-3611 境港環境事業(有) ☎42-2471	◇実施頻度：年1回の受検 ◇実施内容：①および②の実施状況の確認、放流水の水質などの検査 ◇依頼先：県の指定検査機関 （公財）鳥取県保健事業団西部健康管理センター環境検査課 ☎21-3343

【長期間使用しない場合】

居住者がなく、年に数回しか使用しない建物の浄化槽であっても、使用している間は上記3項目の実施が必要です。ただし、建物を長期間使用しない場合（1年以上空家になる場合や水道・電気を停止する場合など）には、清掃業者に依頼し、汚泥抜取、消毒および水張りを行ったうえで休止を届け出ることによって、休止期間の保守点検などの義務が免除されます。

【公共下水道への接続について】

公共下水道が整備された区域では、公共下水道への接続が義務づけられています。現在下水道管渠整備中の外江地区などを除いた住居区域のほぼ全域で公共下水道が整備されています。（詳細は市ホームページを確認してください）この区域の建物は速やかに公共下水道に接続して、浄化槽は廃止してください。



市ホームページ



▶問い合わせ先 下水道課 普及係 ☎47-1118

～まちの話題～

高校生の視点でまちづくり ～さかいみなと未来議会～

12月4日(水)に境高等学校が実施している総合的な探究の時間「^{きょうこうがく}境考学」と市の連携事業として、高校生が市の施策や課題について質問や提案を行う「さかいみなと未来議会」を開催しました。

境高等学校2年生の5グループ29人が市議会議場で、観光振興や防災、公共交通などをテーマに質問や提案を行い、市長や教育長、市議会議員が答弁を行いました。

「ハザードマップのバリアフリー化」をテーマにしたグループからは、「小学生や外国人など誰にでもわかりやすいハザードマップを作製してほしい」という提案があり、これに対し市長は、「子どもや外国人にもわかりやすくするため、ふりがなを振ることや、やさしい日本語を使用することなど、他市の事例を参考に考えていきたい」と答弁しました。

その他にも「音楽フェスで境港を盛り上げよう」、「みなとテラスの若者の利用者増」など様々なテーマで質問や提案があり、答弁後の再質問にも挑戦するなど、活発な議会となりました。



体験で伝える楽しさ ～第20回境港市読書活動推進大会～

12月14日(土)に市民交流センターで第20回境港市読書活動推進大会(読書まつり)を開催しました。

この大会は本市の読書活動を広く市民に理解してもらうとともに、誰もが一生を通して読書を楽しむことができる生涯読書の推進を図ることを目的として毎年実施しています。今年度は第20回の記念大会となり絵本作家・鳥の巣研究家の鈴木まもるさんによる講演会を実施しました。講演会では様々な形をした鳥の巣を実際に手で触れることができ、参加した子どもたちにとって貴重な体験となりました。

また米子ものづくり道場による工作教室では予定していた定員を超える多くの皆さんが参加し、子どもから大人まで楽しめる大会でした。

この大会に参加した皆さんからのご意見を参考に、次回も読書の楽しさを幅広い世代の人に感じていただけるようなイベントを企画していきます。



絆がはぐくむ人権のまちづくり ～人権ふれあいフェスティバル～

12月15日(日)に、一人ひとりを大切に「人権を尊重するまちづくり」の推進を目的に、境港市人権ふれあいフェスティバルを市民交流センターで開催しました。

今年は「想いをつないで けんべい神楽」をテーマに、米子養護学校高等部の生徒による迫力ある神楽の公演のほか、市内小・中学生、高校生などの人権作品の展示や、中学生による人権作文の朗読の披露、様々な団体によるバザーの出店などがありました。

子どもから高齢者まで、幅広い世代の皆さんに参加いただき、参加者一人ひとりが、楽しみながら人権を考える心豊かな時間になりました。



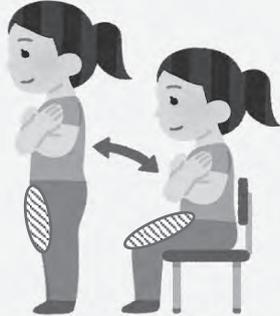
地域包括支援センターからのお知らせ

【お家で簡単運動メニュー】

～寒い時期でも自宅の中でしっかり運動！～

痛みや転倒に注意して無理のない範囲で
10回を目安にゆっくりと繰り返し行ってください。

①椅子からの立ち座り運動



1.2.3.4のリズムで立ち上がり
5.6.7.8でゆっくりと座りましょう

②膝伸ばし運動



膝を伸ばし、つま先を起し、
ゆっくりと膝を曲げましょう

③かかと上げ運動



かかとをゆっくりと上げたり、
下げたりしましょう

寒い時期は運動量が減少しがちです。立ち上がりや歩行が楽に行えるよう
自宅のできる運動をして、太ももやふくらはぎの筋力を維持することを心がけましょう！！

【聴こえの相談会】

要申込

聴こえに不安があれば
早めに相談しましょう！

- ▶と き:2月19日(水)
午後1時30分
～3時30分
- ▶ところ:保健相談センター2階
会議室
- ▶定 員:3人(1人30分程度)

【認知症をみんなで考えましょう】

要申込

認知症は身近な病気です。認知症の人の気持ちを一緒に考えてみませんか？

▶内 容:

<一部>講演会:「知ること・気づくこと・つながること

～認知症はくらしの障害～

講師:吉野 立さん(認知症の人と家族の会鳥取県支部代表)

<二部>トークセッション「本人からのメッセージ」

▶と き:2月17日(月) 午前9時45分～11時30分

▶ところ:市民交流センター 2階 大会議室

▶定 員:90人



市内のおれんじカフェ情報

◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

- ▶と き:2月10日(月)午前10時～正午
- ▶ところ:老人福祉センター浜の里(竹内町)
- ▶参加費:100円



◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

2月のおれんじカフェは中止し、上記の「認知症をみんな
で考えましょう」をみなとテラスで開催します。
皆さんお誘い合わせの上、お申し込みください。

はまかぜ認知症カフェ

季節のお菓子・ひきたての珈琲などを楽しみ
ながら認知症について学んでみませんか？
どなたでも参加できます。

- ▶と き:2月26日(水) 午後1時～3時
- ▶ところ:済生会地域ケアセンター
1階はまカフェ
- ▶参加費:100円

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

お知らせ



マイナンバーカード

【日曜交付窓口】※予約不要

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録

▼とき 2月9日（日）

午前9時～正午

※混雑が予想されるので、余裕をもってお越しください。

【平日時間外窓口】※要予約

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定

▼とき 水曜日を除く平日

午後5時15分～7時

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

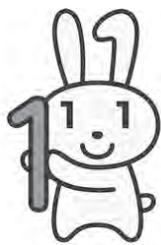
◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）

▼問い合わせ先 市民課 市民係

☎47・10333



道路除雪についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。

市では、安全な冬道対策として、幹線道路を中心に除雪作業を行っています。ご理解と協力をお願いします。

◇除雪時の作業騒音にご理解ください。

◇除雪により玄関先などに寄せられた雪の除去にご協力ください。

◇除雪の妨げとなる路上駐車はやめてください。

◇道路きわの樹木などは所有者で適正に管理しましょう。

◇消火栓などの近くに駐車はやめてください。

▼問い合わせ先 管理課 管理係

☎47・1073

入学通知書

令和7年4月にお子さんが小・中学校に入学する保護者へ

「入学通知書」をお送りしました。次のいずれかに該当する場合はご連絡ください。

◇入学通知書が届いていない。

◇入学通知書の記載事項に誤りがある。

◇転居または指定外の学校に入学する予定である。

▼問い合わせ先 教育総務課 学事係

☎47・1085

国民健康保険税の特別徴収

現在、国民健康保険税を普通徴収（納付書または口座振替）で納付している人も次の要件を全て満たす場合、今年4月以降、特別徴収（年金からの引き取り）が開始されます。

◇国民健康保険の被保険者が65歳から74歳までの人だけで構成される世帯の世帯主

◇年間18万円以上の年金を受給している人

◇介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1に相当する額を超えない人

※納付する保険税の1年間の総額は変わりません。

※対象者には別途通知します。

※年金からの引き取りを希望しない場合は、口座振替での納付ができますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先 市民課 保険年金係

☎47・1036

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（3万円）

対象と思われる世帯に確認書または申請書を送付します。内容を確認の上、必要事項を記入し、添付資料を同封してご返送ください。

▼対象世帯

令和6年度住民税非課税世帯

▼給付額 1世帯につき3万円

※対象世帯の18歳以下の世帯員1人につき2万円を加算して給付します。（令和6年12月14日から令和7年4月1日まで）

で生まれた新生児も対象）

▼書類送付時期 確認書 1月下旬

申請書 2月中旬

▼支給開始予定日 2月14日（金）

▼申請期限 4月30日（水）※消印有効

▼問い合わせ先 境港市価格高騰給付金窓口（市役所分庁舎第6会議室内）

☎46・0251

文化ホール・市民交流センターの利用および料金について

令和7年4月1日から、文化ホールのホワイエ部分だけの利用（有料）が可能となります。また、文化ホールと市民交流センターの有料スペースでは、電気器具を持ち込んでコンセントを使用する場合には、電源使用料が掛かります。

詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先 文化ホール

市民交流センター

☎44・1000

☎46・0471

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTORIモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

日立

直圧 BHP-F37WD BER-W1FH
「エコキュート」
フルオート370L
¥1,255,100を
¥414,000

67%引

※標準取替費¥143,000、価格は税込みです。



入札結果

工事名 (業務名)	落札額 (落札率)	落札者
外江15号線狭あい道路拡幅工事(舗装)	11,644千円 (99.0%)	友貴建設(株)

※予定価格が1千万円以上の入札について公表しています。

▼問い合わせ先

管理課 管理係
☎47・1073

進級(就園)準備金の支給

▼対象

令和7年2月1日現在、市内に住所があり、令和7年度に次のいずれかに該当する人

◇生活保護法の適用を受けている世帯の小学校、中学校、高等学校に通学する人

◇小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所に通う、心身に障がいのある人

※詳細はお問い合わせください。

▼支給額 1人につき3000円

▼申請期限 2月20日(木)

▼申請・問い合わせ先

福祉課 生活支援係

☎47・1047

ひとり親家庭入学支度金

ひとり親家庭の小・中学校入学者を養育する人に支度金を支給します。

▼対象者

次の全てに該当する人

◇市内在住者

◇令和7年4月に小・中学校に入学する児童を養育しているひとり親

※米子北斗中学校、県立米子養護学校小・中学部、県立皆生養護学校小・中学部などに入学する児童を養育している人も対象

◇令和5年分の所得税(年少扶養控除があるとして計算した額)が非課税の人

※ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く。

▼支給額 1人につき 1万円

▼申請方法

子育て支援課窓口にて申請してください。※各学校では不可

▼申請に必要なもの

◇ひとり親家庭を証明するもの(児童扶養手当証書など)

◇印章

◇振込先のわかるもの(預金通帳など)

※申請書は、子育て支援課または各小学校で配布します。

※令和6年1月2日以降に市内

に転入された人は、令和5年

分の所得の分かるもの(源泉

徴収票など)も必要です。詳細はお問い合わせください。

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を構成する市町村(米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。

☎47・1077

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係

▼申請期限 4月30日(水)

徴収票など)も必要です。詳細はお問い合わせください。

入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。なお、組合の入札案件は、ホームページにて公表します。



組合ホームページ

▼申込・問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合事務局 総務課

☎22・7732



介護の事前講座「知ってみよう!介護のこと」

介護や介護職の魅力を伝え、お子様の将来の選択肢の一つとして考えるための講座を開催します。

▼内容

- ①介護の仕事について(内容ややりがい、その魅力など)
- ②フロンティア介護技術講座
- ③介護の資格や進路説明について
- ④介護の手続きについて

▼対象

中・高校生の保護者、介護について興味がある人

▼とき 2月18日(火)

午後7時~8時

▼ところ

保健相談センター 講堂

▼講師 鳥取県介護福祉士会 会員

吉岡宏さん

吉岡桂佑さん

▼申込方法 電話・申込フォームのいずれか



申込フォーム

▼申込期限 2月7日(金)

▼申込・問い合わせ先

長寿社会課 介護保険係

☎47・1038

ほっとはあと講演会

スポーツを通じた共生社会の実現をテーマに、東京2020パラリンピック出場選手をお招きした講演会を開催します。

▼内容

【ステージイベント】

◇まつぼっくり太鼓

(まつぼっくりタイムケア)

◇ダンス(境港総合技術高等学校福祉科2年生)

【講演会】

白砂匠庸選手(東京2020パラリンピック 陸上競技F46)

やり投げ6位)

▼とき 3月23日(日)

午後1時30分~3時

(受付午後1時~)

▼ところ

文化ホール

▼申込方法 持参・郵送・FAX

・メール・申込フォームの

いずれか



申込フォーム

※申込書は、福祉課窓口、ホームページにあります。

※郵送の場合は封筒に「講演会

申込」と記入してください。

▼申込期限 2月28日(金)

▼申込・問い合わせ先 福祉課

福祉係

☎47・1121

☎42・5987

体がよくなる元気レシピ講習会 減塩deバランス食

元気でいきいきと生活するためには、食事のバランスや塩分などを意識することが大切です。調理実習を通じて健康にいいことづくめの食事のコツを楽しく学びます。

- ▼対象 市内在住者
- ▼とき 2月25日(火)
午前10時～午後1時
- ▼ところ 保健相談センター
- ▼講師 食生活改善推進員
- ▼定員 16人(定員を超えた場合は抽選)
- ※託児あり(先着4人)
- ▼参加費 200円
- ▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル
- ▼申込期限 2月17日(月)
- ▼申込・問い合わせ先 健康づくり推進課 健診推進室
☎47・1040

遊ぶday The 5th PLAY

自由に遊べる玩具コーナーやキッチンカー、ワークシヨップなどが集まった大人も子どもも楽しく遊べるイベントを開催します。

- ▼とき 2月16日(日)
午前10時30分～午後3時30分

- ▼ところ 夢みなとタワー
- ▼問い合わせ先 ホップシヤス
☎080・5613・7918



Instagram

ピアノ演奏、合唱ミュージカル

- 【第33回境港市ピアノコンクール受賞者コンサート&第28回シンフォニー少年少女合唱団・シーサイド☆童謡人定期演奏会】
- ▼内容
 - ◇ピアノコンクール受賞者によるピアノ演奏
 - ◇合唱・独唱、ミュージカル「くるみ割り人形」
- ▼とき 3月9日(日)
午後1時～4時
(午後0時30分開場)
- ▼ところ 文化ホール
- ▼入場料 大人500円
(高校生以下無料)
- ▼チケット取り扱い 文化ホール、市民交流センター

合唱団新入団員募集中

近隣の小学生～高校生の入団員を募集しています。詳細は、お問い合わせください。

- ▼問い合わせ先 生涯学習課

☎47・1093



体験申込フォーム

文化財めぐり

- 正福寺と正福寺が所有する文化財をご案内します。
- ▼とき 2月15日(土)
午前10時～11時
- ▼ところ 正福寺(現地集合)
- ▼講師 永井 光明さん(正福寺住職)
- ▼定員 15人(先着順)
- ▼申込方法 電話
- ▼申込期限 2月12日(水)
- ▼申込・問い合わせ先 生涯学習課 文化体育係
☎47・1093

青少年育成研修会

- 【地域活動が育む子どもたちの可能性】
- 青少年育成境港市民会議主催の講演会が開催されます。
- ▼とき 2月19日(水)
午後7時～8時
- ▼ところ 保健相談センター 講堂
- ▼講師 十河 淳さん(渡OYAJIの会 実行委員長)
- ▼問い合わせ先 生涯学習課
☎47・1091

ベニズワイガニ料理教室

- 境港が水揚げ量日本一を誇る「ベニズワイガニ」について、お魚のプロから学び、楽しく料理するイベントです。

- ▼対象者 小学4年生以上(グループでの参加も可)
- ▼とき 3月15日(土)
午前11時～午後2時
- ▼ところ おさかなパーク 調理室
- ▼人数 16人(応募多数の場合は抽選)
- ▼参加料 1000円
- ▼申込期間 2月3日(月)～28日(金)
- ▼申込方法 FAX・メールのいずれか(申込書は、境港水産振興協会ホームページからダウンロード可)
- ▼問い合わせ先 (一社)境港水産振興協会 ☎44・6668

まつば会家族交流サロン 「一休さん」

心の不調を感じている人の家族や生活をともにしている人が、癒しの音楽とともに、コーヒーなどを飲みながら自由に過ごせる場所です。※途中退出可

- ▼とき 2月16日(日)
午後1時30分～4時
- ▼ところ 市民活動センター
- ▼参加費 1000円
- ▼問い合わせ先 境港市精神障がい者家族会まつば会事務局(境港市社会福祉協議会) ☎45・6116

- ◇健康づくり推進課 地域保健係
☎47・1043

済生会健康保健講座のご案内

【**膵臓がん**を早期に見つけるために～当院の膵臓がん検診について～】
最近増えている膵臓がんを早期に見つけるために、当院では昨年からは膵臓がん検診を始めました。血液検査(腫瘍マーカー)、超音波検査、MRI検査を組み合わせた検診内容について詳しくお話します。

- ▼とき 3月6日(木)
午後2時～3時
- ▼ところ 済生会境港総合病院 2階会議室
- ▼講師 藤井容子さん(済生会境港総合病院 健診センター長・医師)
- ▼問い合わせ先 済生会境港総合病院 地域医療総合支援センター ☎42・5805

有料広告

2月は「相続登記はお済みですか」月間
司法書士による **相談無料**
相続・遺言・登記相談会

開催日時 令和7年2月15日(土)
午前10時～午後2時

相談会場 米子コンベンションセンター 第1・第2会議室

相談方式 面談相談(事前予約制) 1組30分間

予約・問い合わせ先 0857-24-7024(平日午前9時～午後5時)

鳥取県司法書士会 検索
鳥取市西町1丁目314-1



「第2期境港市健康づくり推進計画(案)」に対する意見

市民の健康づくりの推進に向けての指針となる「第2期境港市健康づくり推進計画」の策定にあたり、市民の皆さんの意見を募集しています。

▼公開場所

健康づくり推進課、各公民館、なぎさ会館、しおさい会館、市民交流センター、市ホームページ

▼提出方法

持参、郵送、FAX、メール、申込フォームのいずれか

※意見、住所、氏名、連絡先を明記してください。



市ホームページ

▼募集期間

募集中 2月14日(金)

▼意見への回答

個別の回答はしませんが、市ホームページで検討内容を公表します。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係
☎47・1042

市役所・学校などへの物品納入業者

市では、令和7年度に単価契約により購入する一般事務用品(消耗品)などの納入業者を次のとおり募集します。

必要書類は、市ホームページまたは窓口で配布しています。

▼主な購入物品

文具類・用紙類・その他(乾電池、トイレットペーパーなど)

▼納入資格

物品等入札参加資格について境港市に登録のある市内業者

▼提出期限

2月28日(金) 正午

▼問い合わせ先

総務課 管財係
☎47・1013

小規模修繕等契約希望者の登録

市が発注する20万円未満の小規模な修繕工事などについて、受注希望者の登録を随時受け付けています。

▼登録の要件

◇市内に事業所または住所があること

◇境港市建設工事入札参加資格に登録されていないこと

◇希望する業種を履行するために必要な資格・許可を有していること

◇市税に滞納がないこと

◇暴力団員と密接な関係を有するものではないこと

▼申請方法 持参、郵送、申込フォームのいずれか

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

▼登録の有効期間

登録日から令和9年3月31日まで ※令和6年4月登録分から有効期間を3年に延長しました。

既に登録を受けている場合は再申請不要です。

▼申請・問い合わせ先

管理課 管理係
☎47・1073

会計年度任用職員

資格要件・申込方法などの詳細は、窓口で配布する実施要項または市ホームページをご覧ください。

▼4月1日採用

パートタイム勤務 (週29時間程度勤務)

◇一般事務補助員(障がい者雇用) 1人程度

▼試験日

3月2日(日)

▼申込期限

2月20日(木)

▼問い合わせ先

総務課 職員係
☎47・1009

市営住宅の入居者

▼入居資格(一般)

◇基準内の収入であること

◇住宅に困っていること

◇連帯保証人が1人あること

※保証会社による保証でも入居を認める場合があります。

◇市税を滞納していないこと

◇暴力団員でないこと

◇現に同居し、または同居しようとする親族などがあること

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間

2月3日(月)～10日(月)

▼入居抽選日 2月13日(木)

▼入居可能日 3月1日(土)

団地名	外江団地 (外江町 3266-5)	渡団地 (渡町 1363-4)
種別	一般	一般
建設年度	昭和59年 (令和5年改善)	昭和54年 (令和3年改善)
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建
募集住戸	8号(4階)	54B棟58号(3階)
間取り等	3DK6畳(2)、4.5畳	3DK6畳、4.5畳(2)
家賃	16,100円～ 31,600円	13,800円～ 27,200円

※駐車場を使用する人は、別途駐車場使用料が必要となります。(1区画月額1000円)

▼問い合わせ先 建築管理課
公営住宅係 ☎47・1059

どんなもんだい!?

2月無料体験

受付中

KUMON

中浜教室(新設)

境港境教室

境港上道教室

境港余子教室

お近くの教室に、お気軽にご連絡ください(*^-^*)

有料広告

農業委員会情報

【農業者年金の加入について】

農業者年金は、農業者の生涯所得向上のための公的な年金制度で、様々なメリットがあります。加入要件を満たしていれば、誰でも加入できます。

▼加入要件

◇65歳未満の国民年金第1号被保険者

◇年間60日以上農業に従事している人

※詳細は、JAMAまたは農業委員会までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 農業委員会事務局
☎47・1053

シルバー人材センター講習会

視・障子・網戸の張替講習会を開催します。

また、シルバー人材センターでは、会員を募集しており、講習会終了後には、当センターへの入会説明会も予定しています。

※詳細は、申し込みされた人に別途ご案内します。

▼対象 60歳以上

▼とき 2月20日(木)～21日(金)
両日とも午前9時～午後4時

※1日だけの参加も可

▼ところ (公社) 境港市シルバー人材センター

☎0558・32・1097

▼定員 10人
▼申込期限 2月13日(木)
▼申込・問い合わせ先 (公社) 境港市シルバー人材センター
☎47・4540

鳥取県後期高齢者医療懇話会委員

後期高齢者医療制度の運営などについて、被保険者のご意見を伺うための懇話会の委員です。

▼応募資格

令和7年4月1日時点で、次の要件を満たす人

◇満75歳以上の鳥取県内に住所を有する人

◇鳥取県後期高齢者医療制度の被保険者

▼任期 4月1日～令和9年3月31日(2年間)

▼募集人員 6人以内

▼申込方法 持参、郵送、FAX、メールのいずれか

※募集要領・応募申込書は、申込先のほか、市民課窓口、連合会ホームページにあります。



連合会ホームページ

▼申込期限 3月14日(金)(必着)

▼申込・問い合わせ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課

☎0558・32・1097

職業訓練

▼訓練科

①ファッションデザイン科
②ワード・エクセル・パワポを3カ月で身に付ける！初歩からのPC科(eラーニングA)

▼とき

①3月28日(金)～7月31日(木)
②3月27日(木)～6月26日(木)

▼ところ

①米子文化服飾専門学校(無料駐車場あり)
②メディアクス(有)

(eラーニングで実施)

▼定員 ①8人・②14人

▼受講料 無料

※テキスト代などは自己負担

▼申込期限

①3月14日(金) 正午
②3月5日(水) 正午

▼申込・問い合わせ先 ハローワーク米子(米子公共職業安定所) ☎33・3911



さかいみなと合同企業説明会

▼対象

ふるさとハローワーク境港が市、境港商工会議所と連携して、合同企業説明会を開催します。

市内企業6社の人事担当者から、業界の特徴や魅力、募集中の求人内容などのほか、提出された応募書類の見るポイントなども聞けます。

ハローワークに登録されていない人も参加可能です。

※参加企業名などの詳細は、ふるさとハローワーク境港の窓口またはハローワーク米子のホームページにてご確認ください。

▼とき 2月26日(水)
午後1時30分～3時30分

▼ところ 境港商工会議所 大ホール

▼申込方法 申込専用サイトから申し込み

▼申込期限 2月25日(火)

▼問い合わせ先 ふるさとハローワーク境港



申込専用サイト

☎44・1733

相談

納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度があります。

【夜間の納税相談(要予約)】
仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に來られないときは、相談日の前日(休日を除く)までに収税課にご予約のうえ、ご利用ください。

▼とき 2月28日(金)、3月31日(月)
午後5時15分～8時

※予約者の相談が終わり次第終了します。また、予約がない場合、納税相談は開設しません。

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときは、あらかじめお問い合わせください。

▼予約・問い合わせ先 収税課 滞納整理係
☎47・1020

よなご若者サポート ステーション出張相談会

▼対象

おおむね15〜49歳のお仕事を
探している人やその家族

▼必要申込

▼とき

①2月14日(金)

②2月28日(金)

両日とも午前11時〜午後4時

▼ところ

- ①保健相談センター 会議室(2階)
- ②市役所 第2会議室(別館3階)

▼問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

Mail: yonago-sapo@roukyou.gr.jp

日曜労働相談会

ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など労働問題全般についての相談会です。弁護士、社会保険労務士などが秘密厳守でおこなえます。※要申込

▼とき 3月2日(日)

午前10時〜午後3時

▼ところ

米子コンベンションセンター

▼申込期限

2月25日(火)午後5時

▼申込・問い合わせ先

労使ネットとっとり(鳥取県労働委員会)

☎0120・77・6010

税の無料相談会

2月23日の「税理士記念日」にちなみ、税理士による税の無料相談を行います。

▼とき 2月21日(金)

午前10時〜午後4時

▼ところ

市民交流センター 大会議室

▼問い合わせ先

中国税理士会 米子支部

☎32・4795

連合全国一斉集中 労働相談ホットライン

連合鳥取は、雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこなえます。

▼キャンペーン実施期間

2月13日(木)〜14日(金)

午前10時〜午後7時

▼労働相談ダイヤル

☎0120・154・052

※実施期間に限らず、通年でフリーダイヤルでの相談を受け付けています。

※チャットボット「ゆにぽ」

(24時間365日自動応答、15言語対応)でも相談を受け付けています。

▼問い合わせ先

連合鳥取

☎0857・26・6605



商工会議所 相談会

【経営相談会】

▼とき 2月18日(火)

午後1時〜4時

▼事業承継 個別相談会

▼とき 2月20日(木)

午後1時〜4時

▼【共通事項】

▼ところ 境港商工会議所

2階相談室

▼相談料 無料 ※要申込

▼申込・問い合わせ先

境港商工会議所 相談課

☎44・1111

県立境港ハローワーク

【出張・お仕事相談会inみなとテラス(予約者優先)】

▼とき 2月15日(土)

午前10時〜午後4時

▼ところ 市民交流センター

エントランス

▼【お仕事相談会inプリント5】

▼とき

2月25日(火)

午前10時〜午後4時

▼ところ PLANT5境港店

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク

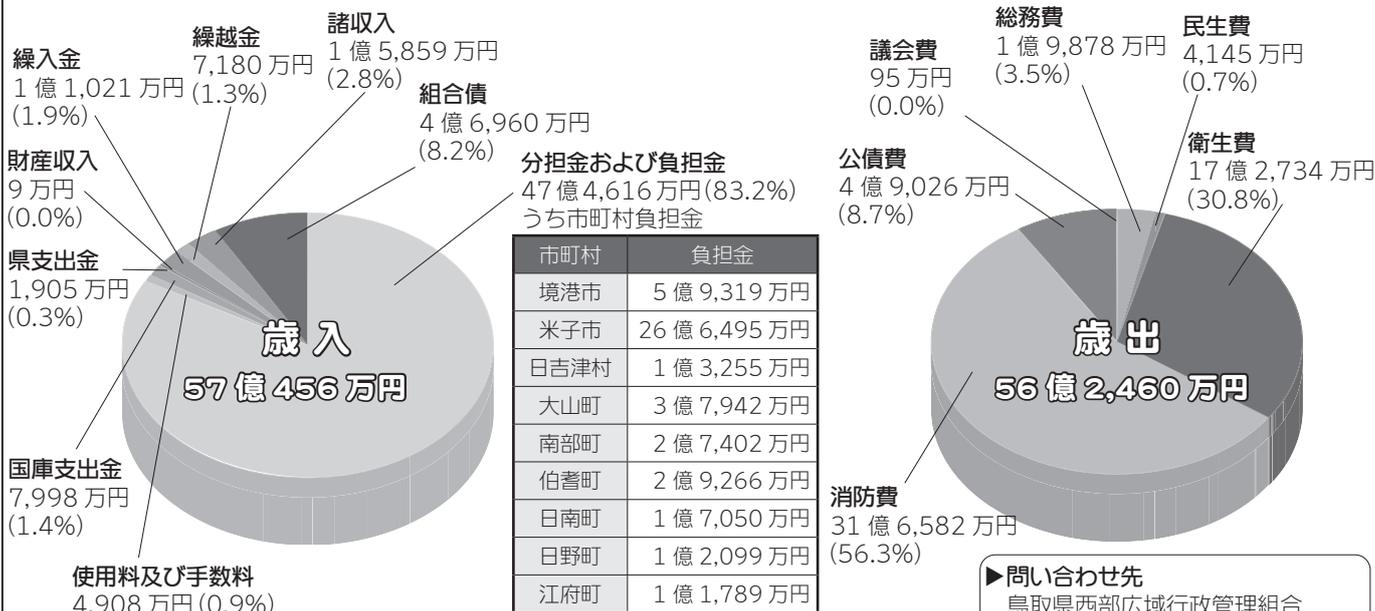
☎44・3395

※「生涯現役」、「転職サポート」も通常どおり開催しています。

※「生涯現役」、「転職サポート」も通常どおり開催しています。

令和5年度 鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 決算の概要

令和5年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が57億456万円、歳出総額が56億2,460万円となり、歳入から歳出を差し引いた7,996万円は翌年度に繰り越しました。



※表中の決算額は、単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

▶問い合わせ先
鳥取県西部広域行政管理組合
事務局総務課 ☎22-7732

きらきら・ひまわり情報

【食育講習会 ～おいしく楽しく食べるために～】※要申込

- ▶ 内容 野菜をおいしく食べるための講話、調理のデモ、栄養士さんへの質問コーナー
- ▶ 対象 乳幼児と保護者
- ▶ と き 2月12日(水)
午前10時30分～11時30分
- ▶ ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶ 定員 20組
- ▶ 申込期間 2月1日(土)～11日(火・祝)

【おおきくなったね! & 親子歯みがき教室】※要申込

- ▶ 内容 2月生まれの誕生会、親子歯みがき教室、身体計測、手形・足形など
- ▶ 対象 乳幼児と保護者
- ▶ と き 2月17日(月)
午前10時30分～11時30分
- ◇ おおきくなったね! 10時30分～11時
- ◇ 親子歯みがき教室 11時～11時30分
- ▶ ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶ 持ち物 コップ・歯ブラシ・手拭きタオル
(親子歯みがき教室に参加の場合)
- ▶ 定員 ◇ おおきくなったね! 20組
◇ 親子歯みがき教室 20組
- ▶ 申込期間 2月1日(土)～16日(日)

【助産所オープン Day】※要申込

- ▶ 内容 ベビーマッサージ
- ▶ 対象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶ と き 2月26日(水)
午前10時30分～11時30分
- ▶ ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶ 持ち物 バスタオル ▶ 定員 10組
- ▶ 申込期間 2月1日(土)～25日(火)

【きらきらタイム】

- ▶ と き 毎週木曜日 午前10時45分～
- ▶ ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶ と き 毎週火曜日 午前10時30分～
(2月1週目は3日(月)に開催)
- ▶ ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶ 申込・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

聖心幼稚園 にこにこひろば

【園舎開放】

- ▶ 対象 未就園児親子
- ▶ と き 毎週土曜日 午前9時30分～正午
- ▶ 問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040



- ・内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。
- ・記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ】※要申込

- ▶ 内容 「親子リトミック」
 - ▶ 講師 岡本 理恵さん
 - ▶ 対象 未就園児親子
- ※お座りができる乳児から参加可能です。
※安全のため、裸足で行います。
- ▶ と き 2月7日(金) 午前10時～お昼ごろ
 - ▶ 定員 15組
 - ▶ 持ち物 飲み物 ※お弁当・おやつなどご自由にお持ちください。

【園庭開放】

- ▶ 対象 未就園児親子
- ▶ と き 平日の午前中
- ▶ 申込・問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

すまいる 育成こども園

【親子リトミック】※要申込

- ▶ 講師 岡本 理恵さん
 - ▶ 対象 未就園児親子
(首が座った3、4カ月位の乳児から参加可)
 - ▶ と き 2月19日(水) 午前10時～11時
 - ▶ 定員 6組
 - ▶ 申込・問い合わせ先 育成こども園
☎44-1958
- 公式LINE  instagram 
- ※申し込み時に、お子様の生年月日をお聞きます。

Himawari cafe (ひまわりかふえ)

※要申込

フォトブースや絵本コーナー、おもちゃを用意しています。ゆっくりとお飲み物を飲みながら、保護者同士おしゃべりをするなど、落ち着くひとときをお過ごしください。

- ▶ 対象 0～1歳の未就園児親子
- ▶ と き 2月13日(木)、27日(木)
午前10時～11時30分
- ▶ 申込方法 申し込みはQRコードから
- ▶ 問い合わせ先 境ひまわり保育園 ☎30-4823



こそだて相談ひろば

～妊産婦・乳幼児相談会、離乳食講習会～

【妊産婦・乳幼児相談会】

- ▶内容 歯科相談、栄養相談、助産師・保健師による健康相談、身体計測
- ▶とき 4月8日(火) 午前9時30分～正午
※歯科相談は11時まで

【離乳食講習会(講話、調理のデモ、試食)】

- ▶内容 はじめてさんの離乳食
(離乳食を始める前のお子さんの保護者向け)
2回食、3回食のなるほど離乳食
(離乳食を始めてから完了期のお子さんの保護者向け)
- ▶とき 4月8日(火)
◇午前10時～ はじめてさんの離乳食
◇午前11時～ 2回食、3回食のなるほど離乳食

- ▶対象 妊産婦・乳幼児と保護者
- ▶ところ 保健相談センター 講堂
- ▶持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ※歯科相談希望者のみ
- ▶申込方法 電話または右記LINEアカウントにて、お子さんのお名前、生年月日、参加したい内容をお伝えください。
- ▶申込・問い合わせ先 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042



ようこそ♡あかちゃん教室

- ▶内容 ※要申込
◇妊娠中・産後に大切な栄養のお話し
(マタニティメニュー紹介、一緒にクッキング、試食など)
- ◇赤ちゃんとの遊び・絵本の読み聞かせ
- ◇ほっとマタニtea time♪
- ▶対象 妊婦さんとそのパートナー(妊婦さんのみも可)
※託児希望の場合は、事前にお知らせください
- ▶とき 2月15日(土) 午後1時40分～3時10分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶申込期限 2月12日(水)
- ▶申込・問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎47-1042

「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

- 「扶養範囲内」「日祝休み」など子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポートします。
- ▶とき 毎週月～土曜日(土曜日もオープン)
午前8時30分～午後5時15分
- ▶ところ 県立境港ハローワーク
- ▶問い合わせ先 県立境港ハローワーク ☎44-3395

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日 14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日 14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日 14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	ところ・問い合わせ先
6カ月児健康診査	2月27日(木)	令和6年 7月生まれの乳児	【ところ】 保健相談センター 【問い合わせ先】 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042
	3月11日(火)		
1歳6カ月児健康診査	2月26日(水)	令和5年 7月生まれの幼児	
	3月19日(水)	令和5年 8月生まれの幼児	
3歳児健康診査	2月13日(木)	令和3年11月生まれの幼児	
	3月6日(木)	令和3年12月生まれの幼児	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、木曜日を除く	乳幼児と保護者	【きらきら】 ☎45-0116 【ひまわり】 ☎21-8103

※健康診査には、母子健康手帳を持参してください。

※健康診査時の歯科相談希望者(対象:幼児)は、歯ブラシを持参してください。

図書館に行こう！

資料整理のため休館します

休館期間：2月18日（火）～2月28日（金） ※28日（金）は月末による休館

長期間の休館となり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇この期間中、本などの貸し出し、予約の受け付け、予約本のお渡しなどはできません。

ただし、図書館の外壁のブックポストをご利用して、本などの返却はできます。

◇休館に伴い、渡・外江・誠道公民館は、移動図書館の日程が変更になったり、イベントが中止になったりしますので、ご注意ください。

◇公民館に置いている本は借りることができます。

※資料整理とは、お店で言う「棚卸し」です。14万冊以上の本の有無や配架位置について職員が確認する作業です。

放送大学のテキスト寄贈

放送大学鳥取学習センターから2月上旬にテキストを寄贈いただくことになりました。3月半ば以降準備が整い次第、小説などの本と同様に貸し出しを始めます。

放送大学については、令和7年度学生募集要項を図書館入口前に置いていますので、ご覧ください。

今月の新規図書

【一般書】

- ◇責任（浅野皓生）
- ◇不自然な食卓（クリス・ヴァン・トゥレケン）
- ◇アート脳（スーザン・マグサメン・アイビー・ロス）
- ◇AI時代の読書革命（井上真花）
- ◇黄金雛（今村翔吾）
- ◇手帳のある暮らし（柳沢小実）

【児童書】

- ◇れいぞうこのかみさま（うえだしげこ）
 - ◇にらめっこだいこん（わびみよ）
 - ◇おだんごどんりベンジ（ガタロー☆マン）
 - ◇しごとってなんだろう（ほそかわてんてん）
 - ◇サウスポー（ジュディス・ヴィオースト）
 - ◇森でつながるエゾモモンガ（原田佳実）
- ※貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



101歳 一粒の粉よりお米さまのお命をいただいて
（石川 暁枝）



はたらく図書館
（矢萩 多聞）



よむよむかたる
（朝倉かすみ）



駝鳥
（筒井 康隆）

図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	参加費
2月15日（土） 3月1日（土）	古典講座 「枕草子～清少納言と楽しく語ろう」	市民交流センター	13:50～	100円
2月22日（土）	図書館で英語多読	※休館中のためありません。		

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日
毎月第2木曜日・月末



ホームページ

お忘れなく！

- 市県民税（随時1期） ●国民健康保険税（8期） ●後期高齢者医療保険料（8期） ●介護保険料（6期）

の納期限は 2月28日（金） です。

- ・便利な口座振替をご利用ください。
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。

文化施設催し物スケジュール

と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
2月19日(水) ～3月9日(日)	ひな人形展	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終受付16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高校生100円 幼児・70歳以上無料
2月15日(土)	境港おもちゃ病院	市民交流センター	10:00～14:00	境港おもちゃ病院事務局 toyh.sakai@gmail.com	無料

海とくらしの史料館
ホームページ



境港市文化振興財団
ホームページ



市民交流センター
ホームページ(イベント)



くらしの相談日(祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
しまりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 15,636人 (△31)
女 : 16,825人 (△4)
合計 : 32,461人 (△35)
世帯数 : 15,525世帯 (△14)

※令和6年12月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレホンサービスをご利用ください!

☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人権相談	2月13日(木) 3月13日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	2月14日(金) 3月14日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法律相談 (司法書士による)	2月12日(水) 3月12日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法律相談 (弁護士による)	2月14日(金) 2月21日(金) 3月21日(金)	13:30～15:30
福祉相談	随時相談受付	8:30～17:00
法律相談 (相続、不動産、 多重債務など)	2月15日(土)	10:00～14:00 米子コンベンションセンター (問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・ 法律相談会	2月20日(木)	13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	2月18日(火) 3月11日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	2月10日(月)	13:00～15:00 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15)	

今月の学校給食レシピ 39

境港市学校給食センター ☎ 21 - 2111



学校給食キャラクター
みなとまちこ

しょうけめし



みなとまちこの一口コメント

境港市の学校給食では、月に1～2回、白飯とは違ったご飯を提供しています。そのひとつに、「しょうけめし」があります。

「しょうけ」とは、しょうゆや塩で味付けをしたご飯のことで、塩気飯（しおけめし）がなまって、「しょうけめし」と言うようになったそうです。弓浜半島に伝わる「いただき」、大山のふもとで広まった「大山おこわ」、東部から中部に伝わる「どんどろけめし」などが思い浮かびます。どれも、郷土料理として、親しまれているものばかりです。

これからも方言を交えつつ、郷土料理を子どもたちに紹介していきます。

□材料（4人分）

◇うるち米 150g	◇もち米 110g
◇鶏肉 40g	◇にんじん 25g (1/6)
◇ごぼう 30g (1/6本)	◇干しいたけ 1.5g (小1枚)
◇山菜水煮 15g	
◇濃口しょうゆ 小さじ1と1/3	◇水 (炊飯用) 260ml
◇薄口しょうゆ 小さじ2	◇酒 小さじ1
◇みりん 小さじ1	◇干しいたけもどし汁 小さじ1
◇食塩 少々	◇水 (具材煮用) 大さじ1

□作り方

- ① 鶏肉は、1～1.5cm角に切る。にんじんは、3mm幅のいちよう切りにする。ごぼうは、ささがきにしてあく抜きをしておく。干しいたけは、水でもどして薄切りにし、適当な大きさのざく切りにする。山菜水煮は、長ければ2cm程度の幅に切っておく。
- ② 米は、洗って分量外の水に浸けておく。(30分程度)
- ③ なべに鶏肉、具材煮用の水、干しいたけのもどし汁を入れ、火にかける。肉に火が通ったら、そのほかの具材と調味料を入れて混ぜ合わせ、ひと煮立ちしたら火を消して粗熱をとる。
- ④ 炊飯器に水を切った②と③と炊飯用の水を入れ、炊飯する。

今月のげんきちちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム
からご応募ください



あべ ういか
阿部 初架 ちゃん
(令和6年1月12日生) (高松町)
<<お子さんへのメッセージ>>
ニコニコ笑顔のういちゃんが大好きだよ！たくさんの幸せをありがとう！



おくら そら
小椋 空 ちゃん
(令和2年2月6日生) (米川町)
<<お子さんへのメッセージ>>
祝5歳！苦手もあるけどいっぱい挑戦して一緒に成長していこう！

窓口キャッシュレス決済をご利用ください！

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課

▶利用できるキャッシュレス決済の種類

- ◇クレジットカード (VISA、JCB など)
- ◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)
- ◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX0859-44-3001

